

令和7年度

木造住宅耐震改修工事費補助金のご案内

申請受付期間

令和7年4月14日(月)～令和7年12月26日(金)



町では、地震に強いまちづくりを進めるため、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。

酒々井町まちづくり課

令和7年度 酒々井町木造住宅耐震改修工事補助制度

「酒々井町木造住宅耐震改修工事補助制度」は、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準に基づき建築され、耐震診断の結果、耐震性が低いと診断された木造住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を予算の範囲内で補助するものです。

対象となる木造住宅

●次のすべてに該当するもの

- 町内に自ら所有し、かつ、居住する住宅
- 構造が、在来工法又は枠組壁工法であるもの
- 一戸建ての住宅または併用住宅（居住部分が延べ床面積の2分の1以上のもの）
- 地上階数が2以下のもの
- 建築基準法・都市計画法・関係法令等に違反していないもの
- 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満のものが耐震改修工事を行うことによって、1.0以上とするもの
- 昭和56年6月以降に新耐震基準で10㎡以上の増改築を行っていない住宅

補助対象者

●次のすべてに該当するもの

- 酒々井町に居住し、かつ、住民基本台帳に登録されている方
- 都道府県知事が行う「木造住宅耐震診断・改修」講習会の課程を修了した建築士による設計・工事監理を受ける方
- 世帯全員が、町税等の滞納がないこと

補助金の額

●耐震改修に必要な「設計」、「工事監理」、「工事」に要する費用を対象とします。

補助額は、補助対象費の**5分の2以内の額**（千円未満切捨て）で、**上限が60万円**となります。
「設計」、「工事監理」、「工事」のどれか一つでも欠けた場合、補助金を受けることができません。

交付申請の受付期間

●令和7年4月14日（月）～令和7年12月26日（金）まで

※建築士による耐震診断を実施していない場合は申請できません。

※令和8年2月末日までに実績報告書を提出できる耐震改修工事が対象となります。

注意事項

●補助金交付決定前に耐震改修の「設計」、「工事監理」、「工事」を実施した場合は、交付を受けることができません。

●増築工事や耐震改修に直接関係しないリフォーム工事等は、補助対象外となります。

●耐震改修工事と併せてリフォーム工事を実施する場合は、耐震改修工事とリフォーム工事についてそれぞれ見積書入手し、契約してください。

必要書類

補助金交付申請(契約前)

- ☐ 酒々井町木造住宅耐震改修工事費補助金交付申請書（第1号様式）
 - ☐ 世帯全員の記載のある住民票の写し（税務住民課）
 - ☐ 町税等の納税に関する申告書（第2号様式）
 - ☐ 建築確認通知書の写し又は固定資産評価証明書（税務住民課）
 - ☐ 耐震診断の結果報告書の写し
 - ☐ 補助対象経費に係る見積書の写し
 - ☐ 設計・監理者の都道府県が実施した木造住宅耐震診断・改修講習会修了証の写し
- ※ 建物を複数の方で所有している場合は同意書を添付してください。
- ※ 代理申請の場合は委任状を添付してください。

設計終了報告(交付決定後かつ着工前)

- ☐ 酒々井町木造住宅耐震設計終了報告書(第5号様式)
- ☐ 補強計画書等(耐震改修の工事後に期待できる耐震性の診断について記載されたもの
金物を用いる場合はN値計算書・施工箇所が確認できる平面図)
- ☐ 設計・工事・監理に係る契約書の写し
- ☐ 仕様書等(使用する材料・サイズ・種類・品番等が確認できるもの)
- ☐ 耐力壁の設計に於いて評価取得者の行う設計施工技術講習会において技術指導を受けた
ことを証明できるもの

変更申請(申請内容等に変更がある場合)

- ☐ 酒々井町木造住宅耐震改修工事費補助金変更申請書（第6号様式）
- ☐ 変更後の補助対象経費に係る見積書の写し
- ☐ その他変更内容を示す書類

工事検査申請(工事期間の中間)

- ☐ 酒々井町木造住宅耐震改修工事検査申請書（第8号様式）
 - ☐ 施工写真(検査までの工事写真)
- ※ 仕上げ前に設計どおりに工事が行われているか検査します。工期の中間で検査をおこないます。
また検査希望日の1週間前までに申請をしてください。

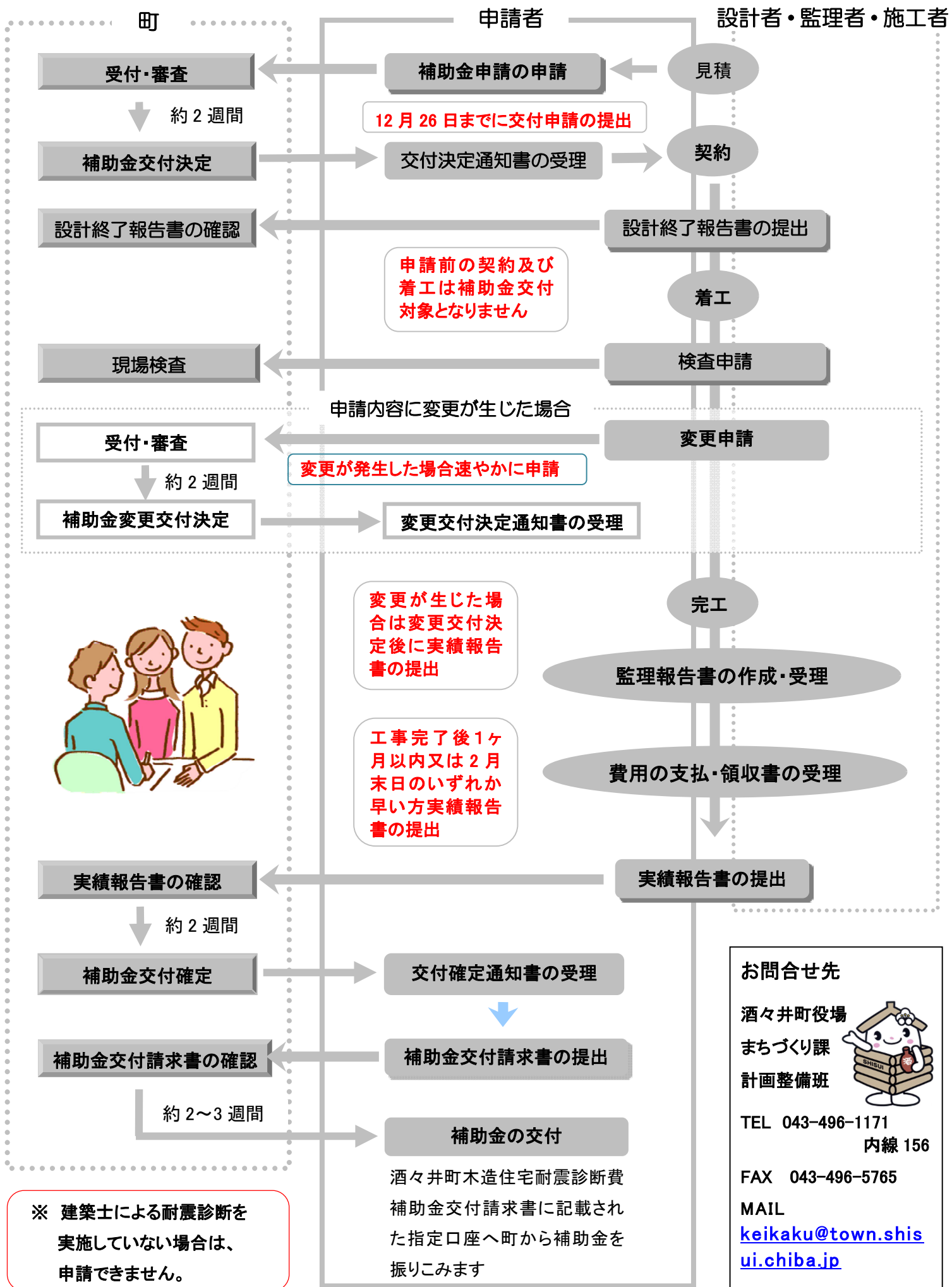
実績報告(工事完了後)

- ☐ 酒々井町木造住宅耐震改修工事費補助金実績報告書（第10号様式）
- ☐ 耐震改修を行った部位ごとに、工事着手前、工事施工中及び工事完了後の
状況を撮影した写真(撮影場所を明記(明示)した図面を含む。)
- ☐ 耐震改修工事監理報告書（第11号様式）
- ☐ 耐震改修工事の竣工図等
- ☐ 設計・工事・監理に係る領収書の写し



耐震改修工事費補助金交付概要、申請書は酒々井町HPからダウンロードいただけます。

補助金交付までの流れ



お問合せ先

酒々井町役場
まちづくり課
計画整備班



TEL 043-496-1171
内線 156

FAX 043-496-5765

MAIL
keikaku@town.shisui.chiba.jp